

処分組合 ニュース

Vol. 17
Mar. 2001



処分組合組織団体

処分組合は組織団体からの負担金で運営されています

八王子市	小金井市	清瀬市
立川市	小平市	東久留米市
武蔵野市	日野市	武蔵村山市
三鷹市	東村山市	多摩市
青梅市	国分寺市	稲城市
府中市	国立市	羽村市
昭島市	福生市	西東京市
調布市	狛江市	瑞穂町
町田市	東大和市	

発行：東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合

【事務局】

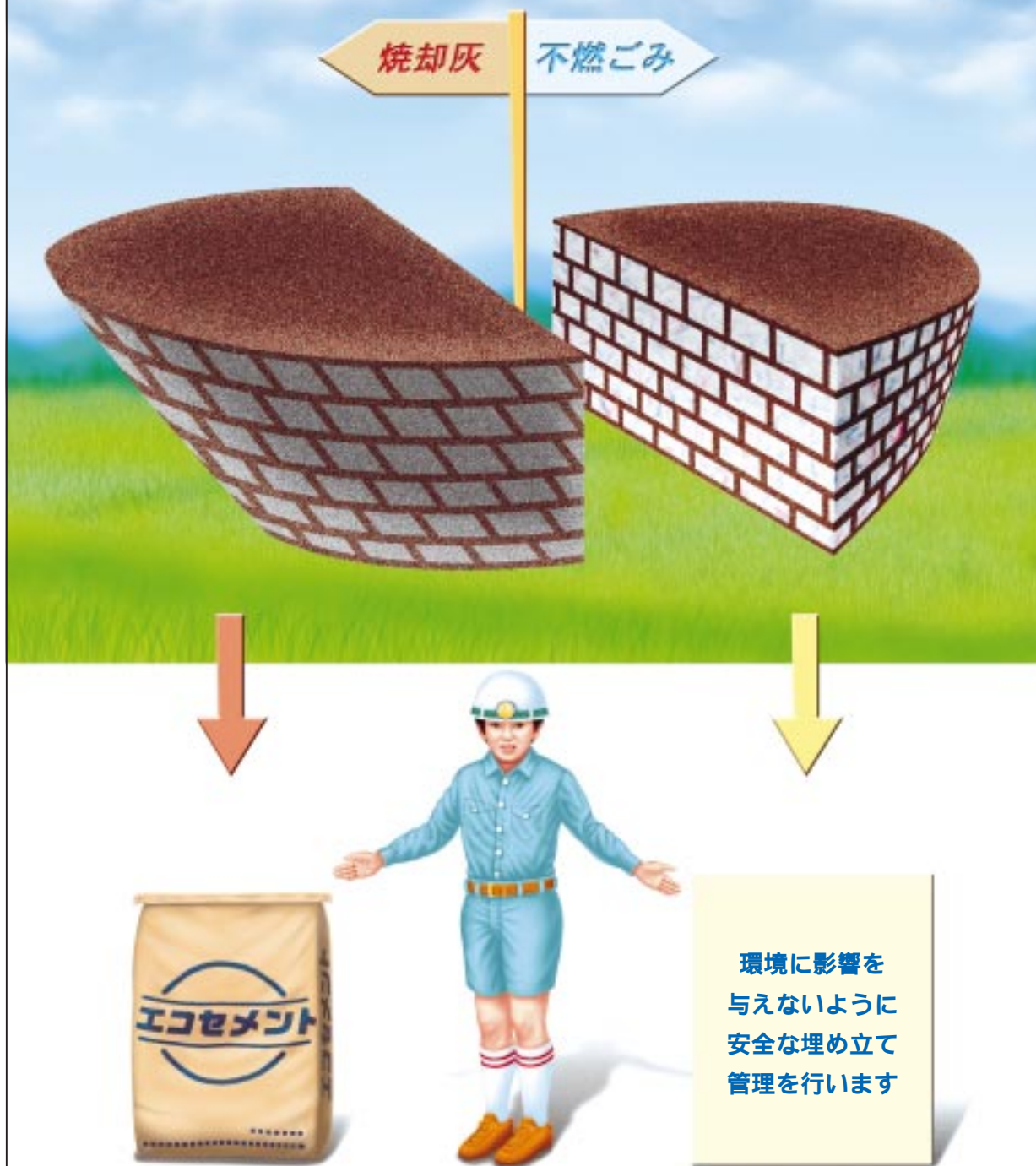
〒183-0052東京都府中市新町2-77-1東京自治会館内 TEL: 042-385-5947 FAX: 042-384-8449
ホームページ <http://www.tokyo-shobunkumiai.com> 電子メール sskumiai@tokyo-shobunkumiai.com
処分組合は、多摩地域25市1町375万人の可燃ごみ焼却灰や不燃物を埋め立てている二ツ塚処分場を管理・運営している特別地方公共団体です。

【特集】 第6回どうなる！どうする！多摩のごみシンポジウムを開催 ニツ塚処分場の埋立状況について

ニツ塚処分場へのごみ搬入量が増えています 埋立不適ごみの混入が目立ってきています

エコセメント施設建設用地周辺の現地調査進む / 平成13年度予算がまとまりました 日の出日より

最終処分場を科学する / 分割埋立とは？



なぜ、別々に埋め立てるの？

～エコセメントの原料に使用するため、分割埋立を行っています～

ニツ塚処分場には、可燃ごみの焼却灰と細かく砕かれた不燃ごみが埋め立てられています。これまでは混合のまま埋立てを行ってきましたが、現在では、焼却灰と不燃ごみは別々の場所に埋め立てられています。この分割埋立によって、焼却灰を主な原料とするエコセメント事業が効率よく進められます。

処分組合理事就任にあたって

【西東京市長】保谷高範

平成13年2月18日付で、新たに西東京市長に就任いたしました。ご承知のとおり、本年1月21日に保谷市と田無市が合併して新しい市としてスタートしましたが、初代市長としてその責任の重さに身の引き締まる思いとともに、三多摩地域廃棄物広域処分組合の理事としても新たな気持ちの上に、その責務を果たすべく努力を傾注していく覚悟であります。清瀬市・東久留米市・西東京市で構成する柳泉園組合では、昨年11月、環境に配慮したごみ焼却炉が完成し、その後、順調に稼働しており、併せて、関係住民のごみ減量に協力を得ながらニツ塚最終処分場の延命化のため寄与しているとありますが、現在、容器包装リサイクル法を含めたプラスチック類処理等の課題の対応を進めて



いるところであります。最終処分場は現状においては必要不可欠のものでありまして、これも地元日の出町の皆さまをはじめ関係者の方々のご理解とご協力により運営されていることに深く感謝申し上げますとともに、本市におきましても尚一層のごみ減量・リサイクルを進め、環境に対する負荷軽減、資源循環型社会の形成に向け努力してまいりますので、よろしく申し上げます。

MESSAGE

第9回

始動「環境優先の21世紀」

【小平市長】前田雅尚

前世紀をふりかえってみますと、先進国では豊かな社会となりましたが、その反面、地球規模で負の遺産を生み出してきたのも事実でございます。私たちが生活する中で消費しているものは、一部のものを除いて、ほとんどが地球上に存在している資源で加工されたものです。地球全体を一つの社会に例えれば、地球という資産を大切にしないで、食いつぶしているということになります。これは一面、やむをえない点もありますが、未来を考えた場合、できるだけ地球の耐用年数を延ばさなければなりません。そのためには、現在の



私たちが何をしなければいけないか、何が地球に負荷を与えないかを考える必要があります。このことが21世紀の人類に与えられた最大の課題であります。今こそ、三多摩が一つになって環境問題に取り組むことが必要でありましょ

ごみ処理や最終処分の30年後を考えました



「どうなる！どうする！多摩のごみシンポジウム」も第6回目を迎えました。今回のテーマは、「処理から循環へ、ごみ新世紀」。環境の世紀・21世紀における循環型社会に向けて、最適

な廃棄物処理とはどのようなものかを討議しました。また、最終処分場の安全と環境に配慮した管理・運営原則、周辺地質や周辺環境の状況などが処分組合から報告されました。

【日時】2001年2月14日(水) 13:30~16:30
【場所】府中の森芸術劇場
【参加者】一般市民や行政関係者など320名
【内容】基調報告「最終処分場についての疑問にお答えします」
基調講演「21世紀の廃棄物処理ビジョン」
パネル・ディスカッション
「2030年から、ごみ最終処分を考える」

320名の来場者を迎え、これからの廃棄物処理のあり方を討議しました

基調報告

最終処分場への誤解や疑問にお答えしました

処分組合からの基調報告では、最終処分場に関する誤った情報や疑問に対して、Q&A形式で、安全性と環境保全に配慮した管理・運営を一貫して行ってきたことをわかりやすく説明しました。その一部をご紹介します。

Q 処分場の管理・運営はいい加減？

A いいえ、きちんとした「隔離管理」を徹底しています

最終処分場の維持管理の基本原則は「隔離管理」ということです。これは、「処分場の領域・空間をきちんと管理し、決して外部には影響を出さない」という姿勢です。ごみの埋立地は、最新の設備によって地上から地下からしっかり監視されていますし、水質モニタリングをはじめとする環境調査でも定期的にチェックを行っています。浸出水の影響がうかがわれるなど、

万が一の際には、迅速に原因を究明し適切な対応をとる準備は整っています。また、組合の事業内容や調査データなどの情報提供も、この「処分組合ニュース」やインターネットを通じて速やかかつオープンに行っています。

Q 処分場周辺の地層はもろくて危険？

A いいえ、地層・地盤は十分な強度と安定性を持っています

二ツ塚処分場の地盤は、もろくて崩落の危険があるという主張が一部でなされていますが、処分場の地盤が、他の地域と比べて特に軟弱ということ

はありません。処分場の基礎として十二分な強度を持っています。一部に劣化部や細かな割れ目はありますが、処分場全体の安全性を損なうものではありません。また、直下型地震の原因とされる活断層が近辺にないことも判明しております。処分場施設も十分な耐震設計を行っており、地震が発生しても被害はほとんど発生しません。

Q 谷戸沢処分場は周辺環境を汚染している元凶？

A いいえ、数多くの調査結果をみる限り、周辺環境に悪い影響を与えていません



処分場は周辺の水や空気を汚しているという意見がよく聞かれますが、なんら科学的根拠のないものです。これまで、処分組合では処分場内や周辺において、水質、大気、土壌などを対象に、非常に多くの環境調査を行ってきましたが、それからは処分場の存在が周辺環境に悪い影響を与えていることを示す科学的なデータは見つかっていません。ごみの層を通過してきた水である浸出水や埋立地直下の地下水は、全量を集め水処理施設できちんと処理しています。また、ダイオキシン類調査結果や、昨年実施された裁判所の鑑定調査でも処分場の安全性が確認されています。

基調講演

最適な排出抑制とリサイクル戦略で、循環型社会へ



岡山大学教授 / 廃棄物学会会長
田中勝先生

21世紀は、廃棄物ができるだけ発生しない社会、資源消費を抑制し、環境負荷の削減につながる社会、すなわち循環型社会の形成が求められています。現在、わが国でもリサイクルに関する法律の整備や有害物質の規

制などが進められていますが、製造者がつくる商品の設計や市民の消費スタイルの変革までを含めたトータルな関与がなければ、循環型社会は築けません。そのような社会に向かうには、ますます深刻になる廃棄物処理をどうしていくか、という問題があります。「資源の保全」や「リスク管理」をきちんと図りつつ、同時にそのための「費用負担」面をも考える必要があります。これら3つの視点から科学的根拠に基づくベストミックスの答えをはじめだしていく姿勢が重要だと考えます。

パネル・ディスカッション

2030年を視野に、廃棄物処理ビジョンを討議



司会
蟹瀬誠一氏
・ニュースキャスター
・ジャーナリスト

パネリスト
田中勝氏
・岡山大学教授
・廃棄物学会会長
佐野真理子氏
・主婦連合会事務局次長
依則道氏
・帝人株式会社
ネットワーク営業推進班
東日本担当部長
土屋正忠
・処分組合管理者
・武蔵野市長

今から30年後、現在の豊かな社会を維持しつつ、廃棄物

の量および最終処分量を最小にしていくためには何が必要なのか。パネル・ディスカッションでは、司会の蟹瀬氏の好リードもあって、各パネリストから活発な意見交換がなされました。たとえば、「消費者が積極的に環境にいい商品を購入しようとするグリーン・コンシューマー活動をもっと拡充すべき」といったライフスタイルの見直しを求める意見や、「エネルギー・コストを含めた社会的総コストの視点からリサイクルを考えるべき」とする視点をめぐり議論が沸騰しました。ま

た、「燃えないごみに分別されているプラスチック類は一定の条件下では焼却したほうがいい」という提案には、会場から質問がだされるなど、強い関心を集めました。循環型社会を築いていくためには、リサイクル等による「資源の保全」とダイオキシン類等の「環境影響度」、さらに社会的・エネルギー的「コスト」の三者をどうバランスをとっていくか、すなわちそれらの「ベストミックス」を科学的根拠に基づき考えていくことが必要である、との共通認識も得られました。

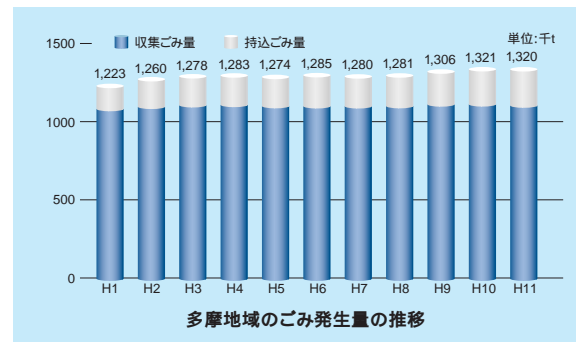
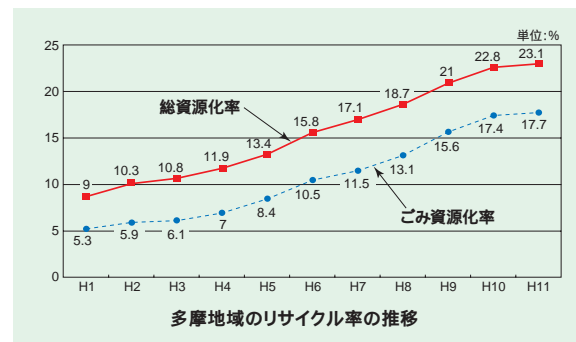
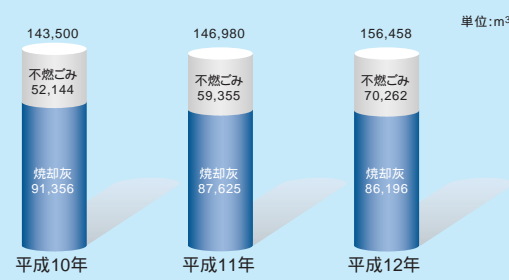
二ツ塚処分場への

ごみ搬入量が増えています

全国最高のリサイクル率にもかかわらず、ごみは増えています

自治体やみなさんの熱心なリサイクルへの取り組みで、多摩地域の総資源化率は23.1%（平成11年度）に達し、全国トップの高い率となりました。しかし、一方、同年度の多摩地域のごみ発生量は約132万トンであり、ここ数年横ばいのまま、減少する兆しが見えませんが、可燃ごみが少しずつ減っている代わりに、プラスチックごみなどが急増しているからです。また、二ツ塚処分場への搬入量も同様の傾向があり、不燃ごみの増加が目立っています。

ます。二ツ塚処分場は、すでに全容量（予定）の約17%が埋め立てられています。このままではあと13年、エコセメント事業で焼却灰をすべて再資源化しても約30年くらいしか使えません。みなさん一人ひとりが、毎日のごみの量を少しでも減らす努力をしていかなないと、今の子供たちが大人になる頃には、捨てるごみの行き場がなくなってしまうという状況にもなりかねません。ごみ減量・リサイクルへのご協力をお願いいたします。



最近、埋立不適ごみの混入が目立ってきています

乾電池や金属類はきちんと分別をお願いします

二ツ塚処分場には、みなさんの住む26市町から毎日数百トンのごみを持ち込まれています。その中の焼却灰に金属類や危険物が混じっていないか、厳しい搬入管理を行っています。しかし、最近、残念なことです。金属類や乾電池などの「埋立不適ごみ」が相次いで見つかります。これらの不適ごみの混入は、地元の出町との公害防止協定に反するだけでなく、本号表紙で紹介したエコセメント事業に伴う分割埋立の効果を阻害するものであり、搬入先の自治体にも厳しく注意を促しているところです。しかし、小さな金属



【最近見つかった乾電池やシャベルなどの埋立不適ごみ】

類や乾電池は可燃ごみの袋に紛れ込んでしまうと、ごみ収集の段階でも清掃工場でも分別することは事実上不可能なのです。みなさんが家庭からごみを出す際に、きちんとした分別をしていただければ、このような事態は未然に防げるはず。ご協力をよろしくお願いいたします。

不適ごみの混入が続くと、みなさんの出したごみが「搬入停止」になります

処分組合では、埋立不適ごみの混入を防止するために、ごみを搬入している26市町に対して、厳しい内規を示しています。混入が6回続

くと、その自治体からのごみの搬入が一定期間停止されます。みなさんの出したごみの行き場がなくなることにもつながりかねません。

- 不適ごみが混入したごみは持ち帰らせる
- その自治体からは始末書を提出してもらおう
- 始末書が累積3枚になったら、その自治体名を公表する
- 始末書が累積6枚になったら、その自治体からのごみの搬入を停止する

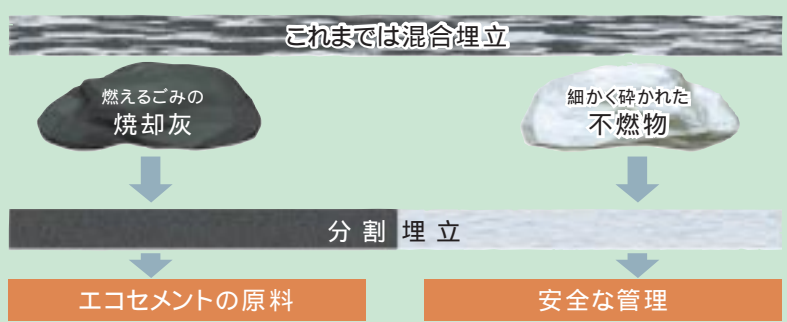
最終処分場は限りある資源です。一人ひとりの取り組みで、少しでも長く大切に使いましょう。

最終処分場を科学する / 分割埋立とは？

搬入された焼却灰は全量、エコセメントの原料として使用されます

現在、進められているエコセメント事業は、二ツ塚処分場に持ち込まれる焼却灰を埋め立てないで、その全量をセメントの主な原料として使用するというリサイクル技術によって実現するものです。エコセメント事業によって、安全な埋め立てと多摩地域のリサイクルを一層推進することが可能

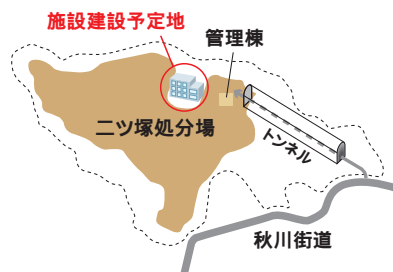
となります。「分割埋立」は、これまで一緒に埋め立てていた焼却灰と不燃物を、二ツ塚処分場埋立地の別々の場所に埋め立てておき、エコセメント施設が稼働した際にはスムーズにその場所から焼却灰を取り出して使うというわけです。この分割埋立は、すでに昨年の9月から行っています。



エコセメント施設建設用地周辺の 現地調査を進めています

処分組合では、これまで埋立処分を行ってきた焼却灰を、安全に処理し、セメントの原料とすることで資源化・有効利用を図るエコセメント事業の準備を進めています。この施設の環境影響評価に関連して、昨年8月から、公害の防止や自然環境の保全などについて適正な配慮をするため、施設整備前(現在)の周辺環境状況を調べる現地調査を行っています。現地調査は、施設予定地である二ツ塚処分場周辺や主要交差点での大気や騒音、振動、道路交通量などの現状を調べるものです。今後、環境影響評

価の実施や都市計画に関わる手続きなどを経て、平成15年度に建設工事に着手し、平成16年度中の施設稼働をめざしています。



[エコセメント施設建設予定地]

2001年度の「三多摩は一つなり 交流事業」にご参加ください

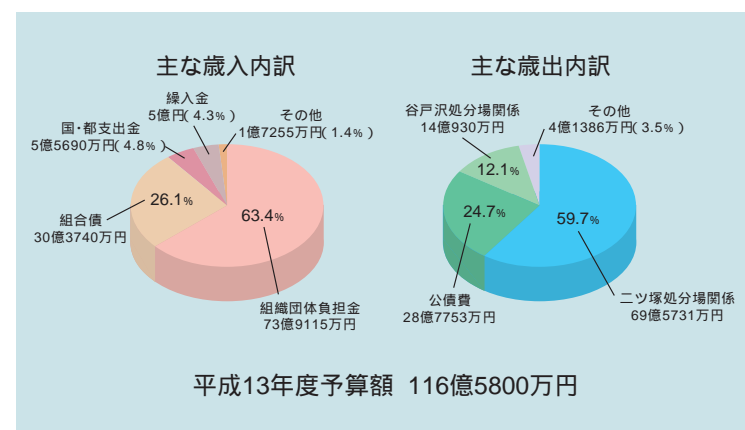
予定時期	事業名	事業主体
7月	アミュー立川に日の出町招待	立川市
	楽焼き体験と花火大会に日の出町招待	調布市
8月	三鷹阿波踊りに日の出町参加	三鷹市
10月	バレーボール交流試合	日野市
	清瀬市民まつりに日の出町が参加	清瀬市
未定	パルテノン多摩の事業に日の出町招待	多摩市
未定	そば打ち交流・組織団体主催イベントに参加	日の出町

「三多摩は一つなり交流事業」とは？

最終処分場を受け入れていただいている日の出町の方々と多摩地域25市1町の住民とが文化・スポーツ等を通じ、相互の理解と信頼を深めていくことを目的とした事業です。処分組合は本事業の実施を支援しています。

歳入の63.4%がみなさんの住む 26市町からの負担金です

——平成13年度予算がまとまりました



主な事業

- 二ツ塚処分場第2期建設工事(12~14年度工事の2年目)
- エコセメント事業の推進(環境影響評価調査など)
- 谷戸沢・二ツ塚処分場の適正な維持管理(浸出水処理施設改良工事、環境調査など)

問い合わせ先 TEL:042-385-5947 FAX:042-384-8449

~処分組合のホームページをぜひご覧ください

処分組合ニュースの内容やごみ処理に関するお考えなど、皆さまのご意見を、お手紙、FAX、電子メールでお聞かせください。また、組合の概要やデータ類を満載したホームページも、ぜひご覧ください。

〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1
東京自治会館内 東京都三多摩地域廃棄物
広域処分組合「処分組合ニュース係」
[ホームページ]
http://www.tokyo-shobunkumiai.com
[電子メール]
sskumiai@tokyo-shobunkumiai.com

日の出だより 9

春らんまん日の出町 ~桜、竹の子、温泉、溪流

第11回日の出町桜まつり

まつり期間中は、塩田耕地堤防付近の約150本のソメイヨシノに提灯を飾り付け、夜間も満開の桜を楽しめます。4月7日には、町民グラウンドで、フリーマーケットやステージショーなどで盛り上がりま



[実施期間]平成13年4月1日(日)~4月15日(日)
[イベント]4月7日(土)日の出町民グラウンド
雨天の場合は8日(日)に順延
[交通]JR福生駅から平井経由武蔵五日市駅
行きまたは、日の出折返し場行きバス
で「塩沢」バス下車、徒歩3分
[問い合わせ先]日の出町役場経済課
TEL.042-597-0511(内線241)

■竹の子狩り■

町内の竹の子組合員農家で、自分で掘った竹の子をお土産に持って帰れます(1kg400円)。道具も完備しており、掘り方も親切に指導します。また、5月3日には、「ひので肝要の里」で販売・試食などの企画盛りだくさんの「竹の子まつり」を予定しています。

■つるつる温泉■

このほかにも、いつもポッカポカの「ひので三ツ沢つるつる温泉」や溪流で魚を手づかみできる「さかな園」など、自然満喫のファミリーレジャーが一日ゆっくり楽しめます。ぜひ日の出町に遊びに来てください。

処分組合の動き

- 平成12年
12月19日(火)谷戸沢処分場の水質等調査結果公表(平成12年上半期[4~9月]調査分)
二ツ塚処分場の水質等調査結果公表(平成12年第2四半期[7~9月]調査分)
- 平成13年
2月5日(月)平成12年度処分場敷地内大気中のダイオキシン類調査結果公表
(平成12年第3回:秋期分)
平成13年第1回正副管理者会議
6日(火)処分場敷地内大気中のダイオキシン類調査実施
~8日(木)第6回どうなる!どうする!多摩のごみシンポジウム
19日(月)平成13年第1回理事会
27日(火)平成13年第1回処分組合議会定例会
3月6日(火)谷戸沢処分場の水質等調査結果公表
(平成12年第3四半期[10~12月]調査分)
二ツ塚処分場の水質等調査結果公表
(平成12年第3四半期[10~12月]調査分)
平成12年度水質中のダイオキシン類調査結果公表
平成12年度土壌中のダイオキシン類調査結果公表

処分場見学者数			
年度	月	件数(件)	人数(名)
12年度	4~11月	194	3577
	12月	14	319
	1月	13	223
	2月	15	366
	累計	236	4485

現在行われている裁判について

処分組合に対する裁判の大半は、持分権確認請求訴訟で18件です。これは、元地権者が、収用判決に基づく補償金の払い渡し、供託手続きが違法だとして、元共有地の持分権の確認を求めたものです。その他には、二ツ塚処分場建設の差し止めを求めた裁判と処分組合ニュース第10号の記事により名誉を

毀損されたとして損害賠償を請求した裁判があります。一方、小学生向けの学習参考書に二ツ塚処分場の写真を無断使用し、事実誤認の記載を行ったため、処分組合は学習研究社に対して出版差止と謝罪広告を求めて裁判を行っています。今後とも、裁判において処分組合の正当性を主張してまいります。